

- 一般Bクラス
銀賞 猪苗代青年吹奏楽団
- 一般Aクラス
銀賞 福島市民吹奏楽団

9. 文化功労賞

芸術・科学の分野において、多年にわたり本県文化の向上に功績のあった者を表彰する文化功労賞は、11月3日（文化の日）県文化センターにおいて、その受賞式が行なわれた。

(1) 受賞者 1名

長尾重延 郡山市中町5の20
生年月日 明治30年11月11日生

推薦者 郡山市教育委員会教育長

矢吹町に生まれ、明治薬学校卒業後、歯科医院ならびに薬局を開設し、現在に至っている。

大正5年以來今日まで、50有余年にわたって本県の野外薬用植物300余種の生態と分布状況について学術研究を行ない、その成果を野外原色薬用植物図説、野外薬用植物写真誌等にまとめ、本県薬用資源の開発と、薬用植物の知識普及のうえに多大の業績をこした。

また、県薬剤師会顧問として正しい薬の知識を一般に啓発し、本県薬事衛生の高揚に貢献された。

10. 文化振興会議

本年度は、下記にもとづく会議を新設し、7月と2月の2回開催した。

(1) 福島県文化振興会議規約

第1条 福島県芸術文化の振興に関し、福島県教育委員会教育長（以下「教育長」という）の諮問にこたえるため、福島県文化振興会議を設ける。

第2条 本会は、本県芸術文化水準の格差を是正し、特性のある芸術文化の育成をはかる振興方策を研究協議し、もって物心両面にわたる豊かな県土建設を図ろうとするものである。

第3条 本会の委員は、芸術文化関係機関、団体および学識経験者から教育長が委嘱し任期は1年とする。

第4条 本会には委員の互選により、議長および副議長各1名をおき会議を主宰する。

第5条 本会に関し必要な事項は別に定める。

(2) 委員名

① 県単位文化団体代表

渡辺到源	県美術家連盟
太田綠子	県おかあさん合唱団
平井博	県演劇協議会
佐藤民宝	県文芸誌協会
春日部たすく	在京福島県美術家協会

② 地域文化団体代表

高野広治	福島市文化団体連絡協議会
星野正三	会津若松市 //
若松光一郎	いわき市 //
熊田猛男	白河市 //
門馬直孝	原町市 //
鈴木伝	郡山市 //

古川盛雄	二本松市文化団体連絡協議会
③ 報道機関	
本多隼男	福島民報社
門馬純	福島民友新聞社
④ 学識経験者	
角田林兵衛	一條和一 桑原啓
⑤ 文化行政代表	
桜木甚吾	会津若松市教育長
松田吉与	白河市 //
辺見正治	福島市 //
⑥ 県側	
赤井茂雄	県民室長
北橋徹	県教育次長
渡辺政三	県社会教育課長

(3) 協議題

第1回目

文化庁が毎年開催している東北・北海道ブロック文化振興会議が7月8日・9日の両日県文化センターにおいて開催したので県文化振興会議を併せて開催した。

第2回目

各芸術文化部門の具体的振興方策について

- (1) 文化活動を一層高めるために県および市町村の役割はどうあつたらよいか。
- (2) 芸術文化活動を更に高めるために実作家および文化団体の役割はどうあつたらよいか。
- (3) 若い世代の文化活動への参加を促す方策はどうあつたらよいか。

11. 日本国画夏期研修会

本県日本画の水準を高めるとともに指導者の養成をはかる目的をもって日本画彩心会、原町市教委と共に実施した。

(1) 期日 昭和46年8月2日～8月4日

(2) 会場 原町公民館

(3) 講師

中野蒼穹(日展審査員)、飯塚栖園(日本画院同人)
石田一雄(日本美術院)

(4) 参加者 58名

(5) 内容

① 実技と講義

- ア、色彩について
- イ、描き方の注意事項について
- ウ、日本画の見方について

② 討議

- ア、これから日本画振興策について

以上であるが、年々内容が充実し、受講者から好評である。今後県下各地で開催する必要がある。

12. 彫塑夏期研修会

本県彫塑の水準を高めるとともに指導者の養成をはかる目的をもって福島彫塑会・福島市教委と共に実施した。

(1) 期日 昭和46年7月30日～8月2日

(2) 会場 福島高校工芸室

(3) 講師